

## 入居者情報あんしんシートの取扱いについて

入居者情報あんしんシートへの記入は任意です。  
ただし、現在健康な方であっても、万が一のことがあったときのために、是非記入していただきたいので、御協力をお願い致します。

- このシートに記載された個人情報等を使用・共有する関係者は、所属する関係団体に関連する法律において定められた守秘義務を遵守致します。
- このシートは、取扱団体が保管するとともに、写しを入居者にお渡しするものとします。
- 記載された個人情報等は、入居者に対する居住支援の一環として、以下の目的において使用し、家主・不動産事業者及びシートに記入されている関係者の間のみで共有・管理します。

- ・入居者本人の心身状況に異変があった際の対応等で、家主及び不動産事業者及びシートに記入されている関係者が必要と判断した場合。
- ・関係者から入居者本人への連絡が取れなくなる等、居住支援の継続に支障をきたす場合。
- ・シートに記入された情報や内容に変更や修正が生じた場合。

※不動産事業者及びシートに記載された関係者が、入居者に対し、入居者情報あんしんシートの記載を求める際、この「入居者情報あんしんシート取扱いについて」を入居者に提示して、説明してください。